

日 薬 業 発 第 487 号
令 和 5 年 3 月 22 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

令和5年度薬価基準改定に伴う医薬品の安定供給について

平素より本会会務にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課より別添のとおり連絡がありましたので、お知らせいたします。

令和5年度薬価改定において臨時・特例的に不採算品再算定が適用された品目の適正な流通については、令和5年3月6日付け日薬業発第461号にてご案内のとおりです。

今般の連絡は、当該品目に関して医薬品の安定供給を確保する観点より、買い込みを厳に控え、必要量に見合う適切な量を購入するよう協力を求めるものです。

会務ご多用のところ誠に恐縮ですが、貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

<別添>

- 令和5年度薬価基準改定に伴う医薬品の安定供給について（令和5年3月14日付．厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）

事 務 連 絡

令和5年3月14日

公益社団法人日本薬剤師会 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

令和5年度薬価基準改定に伴う医薬品の安定供給について

医薬品の安定供給につきましては、平素より御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

令和5年度薬価改定における不採算品再算定に関する対応については、令和5年3月3日付事務連絡「令和5年度薬価改定において不採算品再算定を適用された医薬品の適正な流通について」でお知らせしたところです。

今般、不採算品再算定が適用される医薬品について、令和5年4月1日より薬価が改定されますが、これを奇貨として、必要量以上に買い込み等が行われると、供給不足が発生し、患者に必要とされる医薬品が供給されなくなるおそれがあります。

医薬品の安定供給を確保するため、買い込みは厳に控えていただき、必要量に見合う適切な量を購入していただきますよう貴団体所属の会員に対して、周知をお願いいたします。

なお、別添のとおり、一般社団法人日本医薬品卸売業連合会宛にも通知しましたことを申し添えます。

事 務 連 絡

令和5年3月14日

一般社団法人日本医薬品卸売業連合会 御中

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課

令和5年度薬価基準改定に伴う医薬品の安定供給について

医薬品の安定供給につきましては、平素より御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

別添のとおり、公益社団法人日本医師会、一般社団法人日本病院会、公益社団法人日本薬剤師会、公益社団法人日本歯科医師会、一般社団法人日本保険薬局協会及び一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会宛に通知しましたのでお知らせします。

貴団体におかれましても、医療機関・薬局から過度な量の注文があった場合には、その理由等を確認し適正量の供給を行っていただくよう、会員会社に対して周知をお願いいたします。